

「SEGES都市のオアシス認定」 応募要綱

公益財団法人 都市緑化機構

目的

「SEGES都市のオアシス認定」は、企業等によって創出された緑地について、都市のアメニティに特化した緑地機能を評価し、生き物とのふれあい、市民の憩いの場等として、安心・安全を確保しながら公開される質の高い緑地空間であることを認定する部門であり、緑の価値の見える化を通じて企業等の取組みの社会的認知度の向上及び緑化活動の一層の促進を図り、快適で安全な公開性の高い都市緑地の形成の推進に寄与することを目的とします。

主催

主催：公益財団法人 都市緑化機構 特別協賛：住友林業株式会社

評価対象

企業等が所有する工場、業務ビル、学校、社会福祉施設、医療施設、商業施設、オフィスビル、集合住宅等の施設内にある公開を行っている緑地空間（敷地面積規模の大小は問わない）です。

認定対象

社会及び環境の改善に貢献することを目指し、緑地の保全、創出等の活動に取組む工場、業務ビル、学校、社会福祉施設、医療施設、商業施設、オフィスビル、集合住宅等の緑地空間を設置又は管理する法人とします。

申込方法

申込はSEGES公式ホームページ《<http://seges.jp>》の『都市のオアシス：認定募集欄』より申込用紙一式をダウンロードしていただき、所定事項をご記入の上、下記のアドレスへ 書式一式を電子データにてご送付ください。

審査方法

SEGES(都市のオアシス)審査員による書類及び現地確認、インタビューにより審査を行います。

認定方法

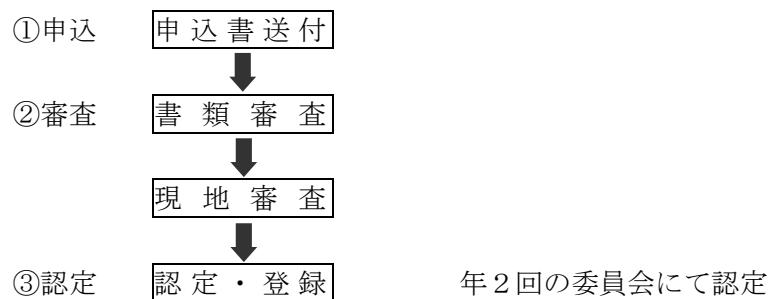
SEGES評価認定委員会において、審査員の審査結果報告書等をもとに評価を行い、認定されます。

審査基準

審査マニュアルに基づき下表の項目について審査を行います。

公開性	多くの市民に親しまれ、アクセスがしやすい場所に設置されている
安全性	管理者が明確で、日常的な維持管理がなされ、利用にあたっての安全性が確保されている
環境への配慮	都市のヒートアイランド抑制や生物多様性の保全など環境に対する配慮がなされている

申込～認定の手続き



審査・認定のための費用内訳

- 申込書、自己チェックシート提出による一次審査を行います。
- 書類・現地審査料 6.5万円（税別）。現地審査の審査員1名分の交通費が別途必要です。
- 認定・登録・運営経費 31万円（税別）（認定証、パンフレット掲載、作成、ホームページ運営、認定ラベル(ロゴマーク)、認定プレート交付等）

認定の有効期限

認定の有効期限は、認定証発行年度より3年間です。以後、認定を継続する場合は、審査・更新登録・運営経費として37.5万円(税別)が必要となります(現地審査時の審査員交通費別途)。

評価・認定委員会

委員長 仙田 満 東京工業大学 名誉教授

委員

井上 洋 明治大学 国際日本学部 兼任講師

森本 幸裕 京都大学 名誉教授、公益財団法人京都市緑化協会 理事長

柳井 重人 千葉大学大学院 園芸学研究院 教授

山崎 誠子 日本大学短期大学部 建築・生活デザイン学科 准教授

湯澤 将憲 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室長

鈴野 良明 公益財団法人都市緑化機構 専務理事

寺田 良二 (制度担当) 公認会計士

平松 宏城 (制度担当) 株式会社ヴォンエルフ、株式会社Arc Japan、代表取締役
敬称略

問い合わせ先

公益財団法人都市緑化機構 SEGES 事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階 菊池・小田

電話：03-5216-7191 FAX：03-5216-7195 e-mail：midori.info@urbangreen.or.jp